

## 中野区立小中学校施設整備計画(改定版)(素案)に係る意見交換会等の結果について

中野区立小中学校施設整備計画(改定版)(素案)について、区民意見を聴取するため意見交換会等を実施した。その意見の概要と区及び教育委員会の考え方について報告する。

また、今後の進め方について一部見直しを行ったのであわせて報告する。

### 1 意見交換会等の実施結果(中野区自治基本条例第14条の規定に基づき実施したもの)

#### (1)意見交換会

日時	会場	参加人数
令和3年4月24日(土)午前10時30分～12時	中野区役所	4人
令和3年4月26日(月)午後7時～8時 ※	南中野区民活動センター	2人
令和3年4月28日(水)午後7時～8時 ※	野方区民活動センター	6人

※新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京都における緊急事態措置等に伴い、終了時刻を8時30分から短縮して実施。

#### (2)区民から電話等で区に寄せられた意見

件数:1件(内訳:電子メール1件)

#### (3)関係団体等からの意見聴取

団体数:2団体

#### (4)意見交換会等における主な意見の概要と区及び教育委員会の考え方別紙のとおり

### 2 今後のスケジュール(予定)

「中野区基本計画」及び「中野区区有施設整備計画」の策定期間の変更に伴い、以下のとおりスケジュールを変更する。

令和3年7月 中野区立小中学校施設整備計画(改定版)(案)の作成

8月 中野区立小中学校施設整備計画(改定版)(案)に関するパブリック・コメント  
手続

10月 中野区立小中学校施設整備計画(改定版)策定

## 意見交換会等における主な意見の概要と区及び教育委員会の考え方

## 3 学校施設整備の基本方針

	区民からの意見の概要	区及び教育委員会の考え方
1	人口推計や教育環境の変化も見越して、ゆとりある学校づくりをしてほしい。	統合新校の新校舎整備においては、最新の児童数推計値を基に余裕を持った教室数を確保するよう計画している。既存校舎についても、これからの学びにも対応しやすい、適切な教育環境を整えていく。
2	今後の学級編制基準が35人より少なくなったり、教育のあり方がクラス単位ではない形に変わったとしても、70年間の使用で耐えられる見通しはあるのか。	これからの教育環境の変化にも柔軟に対応していけるように工夫しながら施設整備を行っていく。
3	財政が厳しくなっても、子どもたちの教育環境を最優先に、校舎整備はしっかり対応してほしい。	社会情勢や区の財政状況に考慮しながら、最適な教育環境の整備にしっかりと取り組んでいく。

## 4 学校施設の改築

	区民からの意見の概要	区及び教育委員会の考え方
4	4(3)②「特別支援教育の充実」について、特別支援教室の整備だけでなく、具体的な活動内容等についても触れてはどうか。	施設の整備面だけでなく、運用面についての充実も検討していく。
5	人工芝はマイクロプラスチックによる海洋汚染(環境問題)に繋がるのでやめてほしい。	環境への影響等を考慮しながら人工芝製品の選定を行い、また、校庭の側溝や雨水トラップ柵の日常的な清掃により、人工芝破片等の下水道への流出を防いでいく。
6	人工芝での避難所運営の知識・情報がなく、炊き出しができるのか等の不安があるため、積極的な情報提供をしてほしい。	他自治体での事例等について情報収集を行うとともに、情報提供も行っていく。
7	一足制については、学習面だけでなく衛生面等も含めて総合的な検証をして報告してほしい。	一足制の運用が始まった後の小・中学校の状況を1年間通じて確認し、総合的に検証・報告をしていく。
8	ユニバーサルデザインによる施設整備においては、現場の利用状況や利用者の意見などをしっかりと反映してほしい。	今後も現場の利用状況や利用者の意見などを踏まえながら、ユニバーサルデザインによる施設整備を進めていく。
9	新校舎の樹木が少ないと感じる。新校舎を立てる際に、現在生えている樹木や自然を活かしてほしい。また、樹木や畑や花壇のある学校設計をしてほしい。	新校舎の配置計画や樹木の健康状態等を考慮したうえで、既存樹木の活用も検討していく。

10	学校施設改築の費用について、市場調査や価格動向をどの時点で調査しているのか。調査の具体的な仕組みを考え、明記してほしい。	それぞれの学校の設計時において、市場の経済動向も踏まえた整備費用を積算している。ご意見の主旨を踏まえて、わかりやすい表現になるよう検討していく。
11	地域や保護者が自分たちの意見が言える場があるとわかるので、学校改築推進委員会等に関する記載をしてほしい。	学校や保護者、地域の皆様からの意見を伺う場の説明記載について、検討する。
12	建て替え時の代替校舎については、小学校が中学校になるケースなどは改修するのか。	代替校舎の活用にあたっては、適宜必要な改修を行う。
13	学校施設整備だけでなく、代替校舎通学期間の通学区域変更についてもどう考えているのか。	学校施設整備の度に通学区域を変更することは難しいが、代替校舎通学期間中においても子どもたちが安全に通学できるよう取り組んでいく。
14	本計画期間中の改築スケジュールについて、1校の改築期間が伸びた場合はその先の学校の改築はずれるのか。	改築スケジュールに変更が生じた場合においても、状況を見極めながら対応していく考えである。なお、策定から5年後を目途に計画の見直しを予定している。
15	鷺宮小学校と西中野小学校の統合については、当該地区の人口増加が想定され、当初の学校再編計画に疑問がある。計画の取りやめ、もしくは延期をしてほしい。	統合新校の新校舎整備においては、最新の児童数推計値を基に余裕を持った教室数を確保するよう計画している。鷺宮小学校と西中野小学校の統合は、計画どおり準備を進める。
16	鷺宮小学校と西中野小学校の統合について、踏切を越えての通学は危険なため、開校前に線路を越える跨線橋か地下通路を作してほしい。	今後具体的な方法について、検討を行う予定としており、安全な方策を考えていく。
17	平和の森小学校においては、統合時からの計画の変更や想定以上の児童数の増加により、現校舎での教育環境に弊害が出ている。同様の弊害が出ないように、近隣状況の情報収集をしっかりと行った上で人口推計の予測をやり直し、学校再編計画を見直してほしい。	平和の森小学校の児童数について、近隣の状況等を確認しつつ、最新の将来推計値を見定めながら新校舎整備計画を作成していく。学校再編は計画どおりに進めていく。
18	北中野中学校と武蔵台小学校の「一体的な整備手法による改築」とはどういうものか。	北中野中学校と武蔵台小学校の改築を連続して行うことなど、一定の教育環境を確保しながら効率的に整備を進めることを想定している。
19	各校の改築については、学校まで説明に来るなど、保護者や地域への周知をしっかりと行ってほしい。	今後も各校の改築にあたっては、保護者や地域への説明を丁寧に行っていく。
20	使い終わった学校跡施設は壊さずに将来的に学校利用できるよう残してほしい。	学校跡施設の活用については、区有施設整備全体の中で総合的に考えていく。

21	学校の再編では、児童の安全や通学ルートの確認・検討をしてほしい。その際には、線路・踏切・大通り・通学距離や時間・周辺住民への騒音・住民の意向なども考慮してほしい。	現行の中野区立小中学校再編計画(第2次)を策定するにあたっては、子どもたちの安全を第一に、統合前の通学区域を尊重しつつ、様々な状況を総合的に判断して通学区域を設定している。通学の安全対策については、統合時だけでなく、その後も適宜検討・見直しを行い対応している。
22	新校舎整備が遅れた場合は、学校の統合も遅らせる、という考えも持ってもらいたい。	充実した学校教育のため、望ましい規模の学校をつくるために学校再編を行っている。新校舎整備が遅れた場合でも、統合時期については、子どもたちの最適な教育環境を最優先に考え、その都度検証して柔軟に対応している。

## 5 学校施設の改修

	区民からの意見の概要	区及び教育委員会の考え方
23	施設や設備の不具合が発生する前に必要な処置を施す予防保全の考え方は喜ばしいので、計画どおり進めてほしい。	計画的に実施していく。
24	予防保全の考え方になると、保全に関する予算は多くなるのか。	施設が適切な状態を保てるだけでなく、長期的視点でみると予算の平準化ができ、財政管理上もメリットがある。
25	学校関係者の目視等による日常点検と技術系職員の定期的な点検とあるが、仕組みは決まっているのか。	日常点検については、区のマニュアル(施設維持管理の手引き)に基づき、学校関係者による目視点検を毎月行っている。また、区の技術系職員による各校の安全点検を年1回行っており、その結果を踏まえ翌年度以降の改修工事に結びつけている。
26	今までは学校等の修繕依頼を出しても対応しきれなかったようだが、計画により改善されるのか。	各学校からの修繕依頼は区で随時受け付けており、可能な限り即時対応を行っているが、予防保全の考え方を取り入れ計画的に改修工事を実施することにより、施設を適切な状態に保つことができる。
27	コロナ対策として、学校の手洗い場は自動水栓になっているか。	トイレの手洗い場は順次自動水栓化を進めている。

その他意見

	区民からの意見の概要	区及び教育委員会の考え方
28	学童クラブ、児童館、キッズ・プラザの必要性や必要面積は増えていくと思うので、児童館の配置を現状に合わせて見直してほしい。	キッズ・プラザが整備されることに伴い、放課後等の小学生の居場所は学校内に確保される。これまで、地域での子どもと子育て家庭を取り巻く支援・見守り活動が、中学校単位で行われてきたことや、保育園・幼稚園・小学校・中学校の連携教育の中で継続した子どもたちの育成を行っていることを踏まえて、区として児童館は中学校区ごとに1館の配置とする考えである。
29	学校に地域開放型学校図書館を作らず、学童クラブやキッズプラザなどを重視して、施設を作してほしい。	地域開放型学校図書館は、3校での実施状況も踏まえて、検証・検討していく。3校においては、学童クラブ、キッズ・プラザの子どもたちも利用している。 区としてキッズ・プラザは全小学校に整備していく計画である。学童クラブ、キッズ・プラザ及び児童館が連携をしながら、子どもの安全、かつ、多様な体験ができる居場所づくりを推進していきたい。
30	学童クラブとキッズプラザと児童館の安易な民営化をやめてほしい。	学童クラブ及びキッズ・プラザについては委託で実施している。区として新たな機能を備えた児童館は、地域の子育て支援活動の支援や、子どもの見守り機能を充実していきたいと考えている。そのために、どのような運営形態が良いかは、今後検討していきたい。

ご意見として承ったもの

中野区独自に中学校35人学級としてほしい。
区立かみさぎ幼稚園、武蔵台小学校、北中野中学校で、幼稚園から小学校、中学校までの一体的な連携教育も考えてほしい。